

令和 8 年5月20日

補助事業活用希望者 各位

鶴岡市農林水産部農政課長

**地域農業構造転換支援事業(R7 補正、R8 当初)及び
農地利用効率化等支援事業(R8 当初)要望調査の実施について(案内)**

このたび、標記事業の要望申請を受け付けますので、本事業の利用を希望される方は、下記の要領で申請くださるようご案内いたします。

記

1. 申請手順

- (1) 事業の要件等を確認し、必要書類をご準備ください。(事業の概要及び提出必要書類一覧をご参照ください。)
- (2) 電話にて事前予約の上、ヒアリングを受けてください。

2. ヒアリング実施期間

令和 8 年 5 月 21 日(木)～ 6 月 1 日(月)まで【 必須 】

3. ヒアリング・申請の窓口

鶴岡市役所農政課、各庁舎産業建設課

4. 留意事項

・申請要件等について、各事業概要に記載の留意事項を必ず確認してください。また、国予算の状況に応じ、今後事業内容や申請者要件等が変更される場合がありますので予めご了承ください。

【申請窓口】	鶴岡市役所農政課	35-1297(直通)	上野、富樫
	藤島庁舎産業建設課	64-5809(直通)	高橋
	羽黒庁舎産業建設課	26-8777(直通)	門間
	櫛引庁舎産業建設課	57-2114(直通)	佐藤
	朝日庁舎産業建設課	53-2117(直通)	亀井
	温海庁舎産業建設課	43-4616(直通)	奥井

申請を希望する場合はお早めに農政課または各地域庁舎へご相談ください。